

令和5年6月2日

保護者 各位

ながらこども園
園長 川嶋 静雄

新型コロナウイルス感染症対策について(お願い)

日頃より園における感染症対策にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から、5類感染症に移行されました。厚生労働省やこども家庭庁の通知に基づいて、園での対応は下記のとおりとさせていただきます。基本的な感染対策や健康管理が重要とされておりますので、今後ともご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、下記内容については感染状況により変更になる場合があります。その場合は文書や掲示、マチコミメール等で随時お知らせいたしますので、確認をお願いいたします。

記

1. 感染拡大防止のための留意点

(1) 登園前に必ず体調チェック、体温測定を行い、健康連絡カード(たんぼぼ組は連絡帳)に記入して登園時に提出してください。登園前までに症状が治まった場合や週末中も含め、体調に変わったことがありましたら必ずお知らせください。

(2) 同居のご家族も体温測定を行い、体調に変わったことがあればお知らせください。

園では集団生活となるため、また乳幼児は基本的な感染対策の徹底は困難であることから、園では、きょうだい・ご家族が体調不良の場合も、登園を控えていただくようお願いいたします。発熱等のお迎えで降園する場合もきょうだい一緒をお願いいたします。

(3) マスクの着用については「個人の判断に委ねる」となっています。就学前のお子さんについては、マスクの着用は一律には求めません。2歳未満のお子さんの着用は奨められていません。マスクを着用してきた場合でも、体調や暑さ、戸外遊びや午睡等ではずすことがあります。また、保護者、職員のマスクの着用についても、厚生労働省の発表に基づき、個人の判断に委ねることとします。ただし、感染が拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を求めることは考えられます。

(裏面につづく)

(4) 次の場合は登園を控えてください。

- ① お子さんまたは同居するご家族に発熱や呼吸器症状など風邪症状がある場合。
喘息やアレルギー性鼻炎(花粉症)等と診断されているおさんは、通院状況をお知らせください。
- ② 解熱後(平熱になってから)24時間以上経過していない場合。
- ③ お子さんまたは同居するご家族に症状があり PCR 検査や抗原検査を受ける場合。
- ④ お子さんまたは同居するご家族が感染した場合。
療養期間は厚生労働省の発表に基づきます。ただし園では、家族の療養期間中は、お子さんの登園を控えていただくよう、ご協力をお願いします。

(5) 上記(4)の③④に該当する場合は、速やかに園までご連絡ください。

(6) ご家庭におかれましても、手洗い、アルコール消毒、咳エチケット等についてお子さんにお話ししていただき、手洗いやアルコール消毒などの手指衛生、換気をはじめとした基本的な感染対策を引き続きお願いします。

2. 感染者が発生した場合の対応について

- (1) お子さんや園の職員に感染者が発生した場合、職員は PCR 検査や抗原検査を行います。また、施設の消毒も行います。
- (2) クラスに感染者が複数名出た場合はクラス閉鎖とします。園内感染が疑われる感染者が多数発生した場合や、職員の感染者が多く保育の継続ができなくなった場合は、臨時休園を行うことがあります。マチコミメールでお知らせしますので、ご確認をお願いします。個人の特等、感染された方の気持ちを考え、冷静な対応をお願いいたします。
- (3) 行事については、感染状況をみて判断します。お子さまの活動をできるだけ観ていただけるよう対応していきたいと考えています。